

平成20年12月
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

平成20年12月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 平成20年12月4日(木) 午後2時00分 開議
- 2 場 所 第5委員会室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会期の決定
 - 3 議事日程の決定
 - 4 会議録署名委員の指名
 - 5 報告第16号 平成20年度12月補正予算に関する臨時代理の報告について
 - 報告第17号 市川市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則に関する臨時代理の報告について
 - 報告第18号 指定管理者の指定に関する臨時代理の報告について
 - 報告第19号 市川市放課後保育クラブの管理運営に係わる指定管理者の候補者との協議書の締結及び選定に関する臨時代理の報告について
 - 報告第20号 市川市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部改正に関する臨時代理の報告について
 - 報告第21号 市川市立図書館設置条例の全部改正に関する臨時代理の報告について
 - 6 その他
 - (1) 平成20年度「新成人の集い」の開催内容について
 - (2) 放課後保育クラブ保育料の見直しに係る社会福祉審議会からの答申について
 - (3) 市川市スポーツ施設に対するネーミングライツの導入について
 - 7 閉 会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 報告第16号 平成20年度12月補正予算に関する臨時代理の報告について
 - 報告第17号 市川市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則に関する臨時代理の報告について

- 報告第 18 号 指定管理者の指定に関する臨時代理の報告について
 報告第 19 号 市川市放課後保育クラブの管理運営に係わる指定管理者の候補者との協議書の締結及び選定に関する臨時代理の報告について
 報告第 20 号 市川市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部改正に関する臨時代理の報告について
 報告第 21 号 市川市立図書館設置条例の全部改正に関する臨時代理の報告について

2 その他

- (1) 平成 20 年度「新成人の集い」の開催内容について
- (2) 放課後保育クラブ保育料の見直しに係る社会福祉審議会からの答申について
- (3) 市川市スポーツ施設に対するネーミングライツの導入について

5 出席委員 五十嵐 芙美子
 吉岡 博之
 宇田川 進
 西垣 惇吉

6 欠席委員 井関 利明

7 出席職員、職・氏名

教育次長	松永 潤	教育総務部長	小川 隆啓
学校教育部長	田中 庸惠	生涯学習部長	田口 修
教育総務部次長	栗原 久則	学校教育部次長	山崎 繁
生涯学習部次長	浮ヶ谷 隆一	教育政策課長	青木 一雄
人事福利担当室長	山田 修一	就学支援課長	松本 辰夫
教育施設課長	渡邊 静男	義務教育課長	古山 弘志
指導課長	高橋 邦夫	保健体育課長	西川 裕二郎
教育センター所長	伊東 秀樹	生涯学習振興課長	齋藤 忠昭
地域教育課長	浅岡 裕	青少年育成課長	曾根 洋次郎
公民館センター長	堀切 公雄	中央図書館長	露木 芳輝
考古博物館長	石毛 一成	自然博物館長	西 博孝
スポーツ施設課長	相田 光康		

8 事務局職員、職・氏名

教育政策課 主 幹 大嶋 章一

” 副主幹 谷内 弘美
” 主 任 堀 優子

○ **五十嵐委員長**

ただいまから、平成20年12月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の過半数が出席しておりますので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。それでは、日程に従い議事を進めます。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は委員長、吉岡委員、宇田川委員を指名いたします。続きまして、本日は議案はないことから、議事5報告に入ります。報告第16号 平成20年度12月補正予算に関する臨時代理の報告についての説明を求めます。

○ **教育政策課長**

内容については2ページをごらんください。平成20年度12月補正予算につきましても、歳出予算補正、繰越明許費補正、債務負担行為補正になり、変更になりましたところをご説明いたします。変更になりました箇所は、3. 債務負担行為補正のうち放課後保育クラブ指定管理について、放課後保育クラブの運営を今後3年間、指定管理者に管理させるための指定管理料の見積もりとして25億600万円が23億709万3,000円となりました。他の補正予算については、前回の説明と変更はありません。以上、報告いたします。

○ **五十嵐委員長**

以上で報告は終わりましたが、質疑はございませんか。

○ **他の委員**

ありません。

○ **五十嵐委員長**

質疑がないようですので、報告第16号を終了いたします。次に報告第17号 市川市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則に関する臨時代理の報告についての説明を求めます。

○ **教育政策課長**

お手元の資料の3ページから5ページをごらんください。平成20年11月14日、市川市行政組織等の一部改正により市川駅行政サービスセンターにおいて平成20年12月1日から図書館利用券の機能が付加された住基カードの発行事務の取り扱いをされることにより、市川市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について、平成20年12月1日施行のため、定例委員会に議案としてお諮りしているいとまがございましたので、市川市教育委員会事務委任規則第2条の規定により、平成20年11月25日に別紙のとおり臨時代理させていただきましたので、同規則第3条の規定により報告するものです。改正点については5ページの表をごらんください。現行では、補助執行させる職員は下線の「及び大柏出張所」の職員の条文を、組織改正により市川駅行政サービスセンターを加えて、改正後は「大

柏出張所及び市川駅行政サービスセンター」の職員と改正するものでございます。以上、報告を終わります。

○ **五十嵐委員長**

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。

○ **他の委員**

ありません。

○ **五十嵐委員長**

質疑がないようですので、報告第17号を終了いたします。次に報告第18号 指定管理者の指定に関する臨時代理の報告についての説明を求めます。

○ **青少年育成課長**

6ページでございます。放課後保育クラブの指定管理者の指定議案を別紙議案第49号をもって市長が12月市議会定例会に提出するに当たり、平成20年11月14日付で地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして教育委員会に意見を徴収したい旨の依頼がありました。このことに対しまして、12月市議会定例会開会までいとまがないため、教育委員会事務委任規則第2条第1項の規定に基づきまして教育長に臨時代理していただきまして、異議のない旨の回答をさせていただいたところです。このことを第3項に基づき報告させていただくものです。以上でございます。

○ **五十嵐委員長**

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。保育クラブは各学校に併設されていますので知っていますけれども、また何かの折にぜひ見せていただければなと個人的には思いました。これはお願いです。質疑がないようですので、報告第18号を終了いたします。次に報告第19号 市川市放課後保育クラブの管理運営に係わる指定管理者の候補者との協議書の締結及び選定に関する臨時代理の報告についての説明を求めます。

○ **青少年育成課長**

8ページでございます。指定管理者の手續条例第13条の規定に基づきまして、教育委員会は指定管理者の候補者の予定者と業務の範囲についての協議書を取り交わした上で指定管理者の候補者を選定できるとされています。1 団体選定及び社会福祉協議会が候補者の予定者として決定されてから、協議書の取り交わし、指定管理者の選定、提出議案の提出の一連の事務手続を進めるに当たり、いとまがないために、教育委員会事務委任規則第2条第1項の規定に基づきまして教育長に臨時代理していただいたものです。第3項に基づき、今回報告させていただくものです。以上でございます。

○ **五十嵐委員長**

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、報告第19号を終了いたします。次に報告第20号 市川市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部改正に関する臨時代理の報告に

についての説明を求めます。

○ **中央図書館長**

資料につきましては20ページから39ページでございます。この条例改正につきましては、平成20年12月市議会定例会に議案提出するよう市長に意見を申し出る必要があるため、定例教育委員会に議案としてお諮りしているいとまがございませんので、市川市教育委員会事務委任規則第2条第1項の規定によりまして平成20年11月25日に別紙のとおり臨時代理させていただいたもので、同条第3項の規定により、これを報告するものでございます。条例改正の理由であります、平成11年6月に開始された中央図書館土曜夜間開館試行及び平成18年4月に開始された中央図書館、映像文化センター及び中央こども館の祝日開館試行を平成21年4月より本実施するほか、所要の改正を行う必要があるため、条例を一部改正するものであります。改正のポイントといたしましては、現在、教育委員会規則で定められている開館時間及び休館日に関する条項を条例に移行し、あわせて祝日開館等を条例に明記するとともに、図書館資料の館外貸し出し等についても規則で定めているものを条例に明記したところであり、内容について、まず、開館時間等につきましては、資料としましては参考資料の生涯学習センター開館時間改正(案)の内容にあるとおりでございます。次に、図書館資料の館外貸し出しにつきましては、お手元資料25、26ページにございますが、この規定は現在、教育委員会規則で定められておりますのは、先ほどご説明したとおりでございます。本条例の施行期日は平成21年4月1日であります。以上でございます。

○ **五十嵐委員長**

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、報告第20号を終了いたします。次に報告第21号 市川市立図書館設置条例の全部改正に関する臨時代理の報告について説明を求めます。

○ **中央図書館長**

資料の40ページから55ページでございます。本条例の全部改正につきましては、平成20年12月市議会定例会に議案提出するよう市長に意見を申し出る必要があるため、定例教育委員会に議案としてお諮りしているいとまがございませんので、市川市教育委員会事務委任規則第2条第1項の規定によりまして、平成20年11月25日に別紙のとおり臨時代理させていただきましたので、同条第3項の規定により、これを報告するものでございます。この理由でございますが、平成21年4月に開館が予定されています(仮称)市川駅南口図書館の設置及び指定管理者制度の導入のため並びに行徳図書館において試行されておりました祝日開館等につきまして、21年4月より本実施するため、条例を改正するものであります。こちらのポイントといたしましては、市川駅南口図書館の設置及び指定管理者制度の導入に関する条項を加えること、あわせて現在、委員会規則に定められている市立図書館の開館及び休

館日に関する条項を条例に移して、行徳図書館の祝日開館等を条例に明記したところであります。まず、開館時間につきまして、行徳図書館の時間と、その下に市川駅南口図書館の開館時間ということで示させていただきました。次に、図書館資料の館外貸し出しにつきましては、先ほどの報告20号と同じですので、割愛させていただきます。なお、本条例の施行期日は市川駅南口図書館につきましては平成21年4月30日で、その他につきましては平成21年4月1日であります。以上でございます。

○ **五十嵐委員長**

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。

○ **吉岡委員**

市川駅南口図書館開館時間（案）ですけれども、火曜から金曜の時間帯がどうしてこういう基準になったのですか。時間帯をこのぐらいにしようという根拠は何でしょうか。

○ **中央図書館長**

火曜から金曜、9時半からの開館につきましては、現在、市川市の地域館、南口図書館と同規模の図書館につきましては、9時半という設定をしております。閉館時間の21時につきましては、今回、市川市としては初めての設定時間ではありますが、駅前という恵まれた条件でありますので、通勤の帰りのビジネスマンの方たちの利用を考慮いたしました。これは近隣の同じような駅前の図書館ですと、大体20時から22時の間で設定しているところが多いようでありますので、平日21時という閉館時間を設定いたしました。土・日・祝日の9時半から18時は、初めの9時半というのは先ほど申したとおりですが、閉館を土・日・祝18時としましたのは、商業地域ということもあります。また、中央図書館が、今回、土・日・祝10時から18時としましたのも、今までは、中央図書館については、日曜、祝日が17時までだったのですけれども、大型店舗等がありますので、18時までとし、南口につきましても、同程度の混雑が予想されますので、同じ時間を設定させていただきました。

○ **吉岡委員**

べつの図書館がこういう蔵書があるかと中央図書館に問い合わせるような、横の連絡がありますよね。南口が仮にこの時間帯だと時間がずれているのですけれども、そういうことで大丈夫なのかどうかと、もう1点は、利便性だとか、確かに南口は特殊かもしれませんが、行徳図書館の近隣の方が、南口でそうやっているのだったら、こっちもこうやらないかということが起こってくるのではないかとということを懸念しております。

○ **中央図書館長**

中央図書館が閉まった以降のレファレンスにつきましては、当然、この指定管理の中でも、そういうレファレンスに対応できるような体制はとる予定でありますけれども、どうしても所蔵の本等が少ないので、フォローという

意味で問い合わせが当日だめな場合には、翌日なり、中央図書館のほうで答えを見つけて、それをまた戻すという形で、これは現在も地域館との間でも、地域館で対応できないものについては同じような体制でやっております。もう1点、行徳図書館についてですが、私どもはこの設定をするに当たりまして現状を確認させていただきましたけれども、行徳図書館におきましては、現在、試行は土・日・祝は5時閉館ということでやっておりますが、中央ですと5時の閉館間際は非常に混雑した状況が見られるのですが、行徳図書館におきましては、5時現在でさほどの混雑はないということで、このような時間設定をそのまま継続させていただきました。

○ 宇田川委員

中央図書館の現在は、日曜日、祝日は10時から17時ということで、テスト的にこうやっていただけなのでしょうけれども、これらが今度は土・日・祝日が10時から18時と一元化してしまうわけですね。テスト的にやっても全く問題なかったのですか。延ばすからいいわけですか。日曜日でも、むしろお客さんはここら辺が混雑するわけですか。

○ 中央図書館長

中央図書館におきまして、現在、日曜、祝日の閉館間際のカウンターの混雑が、貸し出すカウンターが2列になるのですが、1列に15人近く、合わせると30人近くの列ができるようなところがございます。それに比べまして、土曜日の19時半までを18時までにするということですが、図書館の時間帯の利用率からいきますと18時以降がぐっと利用率が下がるということで、土曜日のほうを少し早目に閉めさせていただいて、現在混雑しているほうの日曜と祝日につきましては1時間延ばして、サービスの低下が起こらないようにということで、こういう時間を設定させていただきました。

○ 宇田川委員

わかりました。

○ 吉岡委員

市川駅南口は開館時間をもっと短くしていいのではないかなという感じがします。後で要望があってから延ばすのはいいけれども、だんだん縮めるとなると難しいですね。開いていれば開いているで人件費もかかります。21時といたら、それほど来るのか疑問に感じます。

○ 中央図書館長

当然、中で議論したときにはいろいろな考え方がありましたけれども、21時以降の設定も県内ではございますし、その点で、東京から近く、通勤の帰りに寄れるということで、この辺の時間を設定させていただきました。

○ 五十嵐委員長

私の実家は遅くまでやっている図書館の隣にあって、夜遅くまで結構人声があります。21時なら大丈夫だと思います。今はしゃれた図書館があるの

で、テラスがあったりして、そこで若者がおしゃべりしたりというような感じで使われたりするので、使い方によっても検討していただきたいと思いません。他に質疑がないようですので、報告第21号を終了いたします。続きまして、その他に入ります。(1)平成20年度「新成人の集い」の開催内容について説明してください。

○ 生涯学習振興課長

資料の56、57ページをお願いいたします。初めに、1の成人式実行委員会の開催日についてでございますが、6月から11月の間に9回の実行委員会を行っております。実行委員は13名で、出席者は平均9名となっております。次に、2の新成人の対象者数ですが、新成人に対する案内状は、11月28日に発送しております。市内の対象者は4,305名で、前年より86名の増となっております。次に、3の新成人の集いの開催内容についてでございますが、まず、式典の内容ですが、式典の開始前に小中学校の校舎などのスライド映像を約20分間、実行委員が選曲した音楽とともに放映いたします。次に、オープニングセレモニーといたしまして、ヒップホップ系のダンス公演を行います。出演者の選定は、実行委員の中に麗澤大学のダンス部に所属している女性がおりまして、その関係で決定しております。20名から30名のステージになる予定でございます。続きまして、市長の挨拶、中学校卒業当時の校長先生の紹介、来賓の紹介を行いまして、今年度は実行委員の紹介を行い、そこで実行委員代表者の挨拶、その後、実行委員会の企画した映像を約5分間上映いたします。映像の内容は、「懐かしいもの・流行ったもの」をテーマに制作いたします。実行委員のアイデアを盛り込み、来場した新成人が20年間を振り返り、また、新たに人生を始めようとする気持ちになるような映像を目指したいと思っております。次に、サプライズ企画といたしまして、藤田志穂さんの紹介映像を上映いたします。市川出身でもありますし、市川市にいたころの写真があれば、映像に盛り込んでほしいというような要望を事務所に出しております。現段階では何分の映像になるのか未定でございますが、その後、藤田さんが登場して講演会になります。藤田さんの枠は映像と講演会を含めて30分としております。最後に、オープニングセレモニーで出演していただいたダンス部に再度登場していただきまして、オープニングとは変わった曲調のダンスを約5分間公演していただき、式典のエンディングといたします。昨年に比べてサプライズ企画があり、公演や終了時間が若干変更となっております。また、10月の定例教育委員会の報告では、藤田志穂さんの公演で「ギャルよさこい」を行う予定でしたが、正式な交渉を行ったところ、結果的には取りやめとなっております。その理由といたしましては、藤田事務所と音楽契約会社との契約が切れ、楽曲が使えなくなったこと、また、二、三十人のダンサーを集めるのに経費的に多くかかることなどでございます。次に、2階小ホールは大ホールの式典のライブ中継を

行います。実施理由は、資料の3の(2)のとおりでございます。地下1階のビデオレターは、撮影が終了し、対象の先生249名中、退職先生などを除く196名の先生にご出演いただいております。4階の茶席体験、着付け直し会場は資料の(4)のとおり実施いたします。次に、4の成人式参加者記念品「タンブラー」についてでございますが、商品の定価は600円ということで、450ミリリットルサイズで、外装には実行委員のデザインをつける予定でございます。次に、5の成人式制作等業務委託は一般競争入札で行いました。21日に入札を行いまして、いちかわケーブルネットワーク株式会社に決定しております。次に、6の市川警察署の警備についてでございますが、平成20年11月26日、市川警察署長に当日の警察署員の派遣依頼を行っております。私服警官が大ホールを中心に館内の警備を担当しまして、制服の警官がパトカーによる周辺道路のパトロールを実施していただけるとの協力が得られております。10名の私服警官を要望しております。最後に、7の来賓の方々への案内状についてでございますが、資料のとおり91名の方々に案内状を送付する予定でございます。以上でございます。

○ 吉岡委員

来賓の紹介はほかのところでもやっているものですか。

○ 五十嵐委員長

来賓紹介は、以前から時間の配分とかいろいろ出ていますね。

○ 生涯学習部長

これについては、この成人式だけではなくて、市川市の式典の形にすべて大体来られたときに、もちろん来られた方にはいろいろな方がいますから、そういう方々に出席していただいたことについての敬意、向こうにとっては催し物に対する敬意とか感謝とかを1つの印として、慣習として今までずっと続いてきているのだと思います。成人式だけではないわけですが、ただ、成人式だけを考えると、二十歳になった人たちへのお祝いをみんなでしたいということで、それが1つの出席者のああいう形なのかなと思います。今回についてはなかなか難しいかもしれませんが、市全体でこれから考えていかないといけない部分かと思っています。

○ 吉岡委員

わかりました。

○ 宇田川委員

私はことし出席させていただいて、来賓の方を全員紹介していたら相当時間を食ってしまうなと思ったら、実行委員の人が非常に手際よくスマートに紹介していたと思いました。これも何年かやってきた経験がそういうことをさせているのかなという気がします。全部紹介していると、普通るときはもっと時間がかかるのですが、非常に手際よくやられていたような気がします。

○ **五十嵐委員長**

以前から、来賓はもっと身近な校長先生とかでいいのではないかと、紹介の仕方なども問題にはなっています。でも、来賓の方を、この人は紹介し、この人は紹介しないというのも、また変な話です。二十歳の人たちを中心に考えてどうなのかというような紹介の仕方もあるのではないかとこのはあります。流れとか、内容とかにも関係してくると思いますので、これはまたいろいろな意見を出し合って検討していかれるといいでしょう。

○ **五十嵐委員長**

「小中学校舎映像」いうのは、ここに言葉を載せたりするのですか。

○ **生涯学習振興課長**

これはタイトルと何々中学校、小学校の校門や校舎のいろいろな風景を、校名とBGMという形で映像にします。

○ **五十嵐委員長**

それを20分間見せるのですか。

○ **生涯学習振興課長**

これは新成人を会場に入れるために、それを放映して静かに席についていただくための内容です。

○ **五十嵐委員長**

わかりました。ありがとうございます。次に(2)放課後保育クラブ保育料の見直しに係る社会福祉審議会からの答申について説明してください。

○ **青少年育成課長**

58ページでございます。本年度は、3年に1度の放課後保育クラブ保育料の見直しの年度でありましたことから、市長から社会福祉審議会へ放課後保育クラブ保育料の見直しについて諮問していただき、平成20年11月6日付で市長へ答申がありました。内容としましては、「放課後保育クラブ保育料については、現在の社会情勢等を勘案し、現行の料金を据え置くことが望ましいものである」とのことです。したがって、新年度につきましては、これまで同様、第1子につきましては月額8,000円、第2子以降につきましては月額4,000円という保育料になります。以上でございます。

○ **五十嵐委員長**

ありがとうございました。ぜひ保育クラブを見せていただきたいと思います。次に(3)市川市スポーツ施設に対するネーミングライツの導入について説明してください。

○ **スポーツ施設課長**

まず、このネーミングライツというものでございますが、簡単に言いますと、味の素スタジアムとか、グラウンドに名前をつけることによって企業が利益を得るということで、その反対給付として広告料等をいただくということです。普通で考えますと、条例上の名前を変えることは大変なことござ

いますので、愛称という形で変えていただくということで考えております。内容について、まず、この制度を導入いたします目的としましては、スポーツ施設につきまして、老朽化も含めましていろいろ整備しなくてはなりません。その特定財源の確保、その他、スポーツ施設につきましても多くの方に利用していただきますことから、プラスアルファの機能も整備できたらということも含めまして、今回こういうことを考えております。場所につきましては、国府台公園の中にある陸上競技場、テニスコート、野球場、そして体育館、この4つを一まとめにいたしまして市川市スポーツセンターという一くくりで導入を予定しております。もう1つが塩浜市民体育館と2つにいたしまして、それぞれ募集をかけていきたいと考えております。この導入に当たりましては、庁内に選定委員会を設けまして、優先交渉者を決定いたしまして、その方と交渉した上で、例えば今考えておりますのが、スポーツセンターですと入り口にあるあのポールの名前が「スポーツセンター」となっておりますが、何がしかの企業名が頭につくか、呼称でございますが、その名称を変えていくということを中心に考えていくのと同時に、企業にとってどのようなメリットがあるかということでも考えまして、例えば企業にとってメリットが出るような売店を出したいとか、いろいろなことも含めまして、交渉があれば、できる範囲の中で検討していくということで考えております。65ページに、この進め方につきまして概略を載せさせていただいております。20年11月に行政経営会議等を経まして、方針としまして、導入していいのではないかと出てきましたので、これに伴いまして第1回選定委員会を行いまして、アンケートの審査、募集要項等を審査しまして進めていくことになりました。アンケートにつきましては、市民の方々は国府台のスポーツセンターについて愛着を持っておられたりとか、いろいろなこともございますので、市民の方々のご意見、利用者の方々のご意見、応募していただく企業の方々のご意見も伺いました上で、流れをつくっていきたく思っております。これに伴いまして、平成21年2月に応募されましたものを審査し、その後、優先交渉者を決定しまして、3月に命名権導入に伴う発表をいたします。できれば4月から導入できないかと考えております。この命名権につきましては、プロスポーツがございまして、テレビ等に名前がたくさん出るような球場とかグラウンドにつきましては、かなり価値があるのでございますが、国府台のスポーツセンター、塩浜体育館につきましては、そのような部分が少ないので、今回、平成22年にある国体、それに伴います前年度、21年度にあります全日本でも名前が全国的に出るかと思っておりますので、そこに向けて急いでやるということで、今回ご報告に上がりました。以上のとおりでございます。

○ 吉岡委員

61ページの例で、千葉県では10月にフクダ電子アリーナというネーミング

をつけてできたわけでしょう。こういうときにネームがつくのはいいとして、この人たちがこの施設を利用したいというときに、何か権利が出るのですか。

○ **スポーツ施設課長**

基本的には愛称を掲示するということにとどまるのですが、それだけではなかなかメリットが出ませんので、千葉市では、1日ぐらい特別に企業に自由に使っていただく権利を差し上げて、また、使っていただくに当たっても、企業だけでは宣伝が難しい、集客も難しいということなので、市としてそこにイベントを組み合わせて、フクダ電子株式会社の名前が出るようにする、もしくはサポーターとして、スポンサーとして何がしかのものを出していただいて、そこでまた、さらに周知するということをしているようです。市川市におきましても、そのようなことが導入できればと思っております。

○ **五十嵐委員長**

デメリットとしてはどんなことを考えられているのですか。

○ **スポーツ施設課長**

デメリットと申しますと、例えば企業ですので、企業の業績によりましては、契約途中で会社が存在しなくなるなどが出るだろうということもございます。ただ、これらにつきましては、導入時点の応募の段階で、例えば法人市民税が滞納になっていないかとか、いろいろな条件を付しまして、そういうことにならないように気をつけております。

○ **西垣委員**

一番肝心なところで、命名権料の最低基準だとかいろいろあると思います。その辺のところは非常に難しいところですから、かなりシビアにやっていただければと思います。

○ **スポーツ施設課長**

やはりご意見のように、余り少ない額ですと、例えばこちらでつくる印刷物とか、ホームページに載せる費用に値しないような金額では大変困りますので、最低金額を設けまして、その上でやりたいと思っております。

○ **五十嵐委員長**

よろしく願いいたします。最後に、議事日程にはありませんが、平成20年12月定例市議会について説明してください。

○ **教育次長**

私のほうから、11月28日から始まっております12月議会について簡単に報告させていただきます。議会の日程はお手元の予定のとおり、11月28日から12月16日の19日間でございます。本日までに議案質疑が終わっております。教育委員会関係の議案は、先ほど報告でありましたけれども、第31号、第32号、これは図書館関係の2本です。それから第33号の補正予算、第49号の保育クラブの指定管理者の選定についてが主な教育委員会関係の議題になっ

ております。どんな質問が出ているかというのは、お手元に通告内容を配ってありますので、そのような内容で質疑が行われました。概略を申し上げますと、31号の内容では、特に16条の南口図書館を指定管理者による管理を行うという条文についての質問が多かったようです。指定管理によるメリット、デメリットは何か、現在の市川の質の高い図書館のサービスが維持されるか、また、レファレンスとか選書はどうなるのかというような内容でした。これまでここで説明してきた内容を部長から答弁してあります。49号の放課後保育クラブの指定管理者の選定につきましては、指定期間を3年としてあるのですけれども、どういう理由から3年にしたのか、もう少し長い5年ぐらいがいいのではないかという質問も複数ありました。答えは、公の施設の指定管理者制度の運用に関する指針の原則にのっとるとともに、1団体選定の手続を適用するので、見直し期間を短くするため3年とした旨の答弁をさせていただきました。現在までのところの報告でございます。また1月のこの会議で詳しく説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。以上です。

○ **五十嵐委員長**

続きまして、特別支援学級について説明してください。

○ **義務教育課長**

平成21年4月開設予定の第四中学校と北方小学校の特別支援学級についての進捗状況を報告させていただきます。これまでに保護者向けに学校参観や説明会を開催いたしました。保護者の方々の意向の確認をいたしまして、また、新規設置予定校及び関係課との協議をし、新設に向けての具体的な準備や工事計画等を進めているところでございます。12月1日現在の転入希望者の集計を行いましたところ、第四中学校の知的学級には4名が転入学を希望され、北方小学校の言語学級には10名が転入学を希望されております。新設により遠距離通学の心身の負担軽減と安全確保、第八中学校の知的学級と八幡小学校の言語学級の過大規模の解消を図ることにつながると考えております。今月中旬、12月17日に県教委の学級編制取りまとめ会におきまして、21年4月開級に向け、特別支援学級の新規設置の申請をする段階となっておりますことをご報告させていただきます。なお、最終的には千葉県教育委員会の同意がおりて開設することになります。以上でございます。

○ **五十嵐委員長**

地域にできるのは本当にいいことですね。北方小は固定ですか、通級ですか。

○ **義務教育課長**

その件につきましては、県との協議の中で、こちらとしては固定で考えておりますが、通級という方向性を県は持っておりますので、今後の詰め次第で、どちらになるか若干不明確なところがございます。

○ **五十嵐委員長**

ありがとうございます。本日の議事は以上でございます。それでは、これ
をもちまして、平成20年12月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後 3 時20分閉会)